

平成25年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 住宅の安全性・環境性の向上
-----	-----------------

施策主管課	建築指導課	総合計画記載頁	111ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	16 快適な住環境を創出する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民が良好な居住環境の中で、安全で環境にやさしい住宅で快適に暮らしています。
------	--------------------	----------------	----------------	---------------------	----------------------------------------

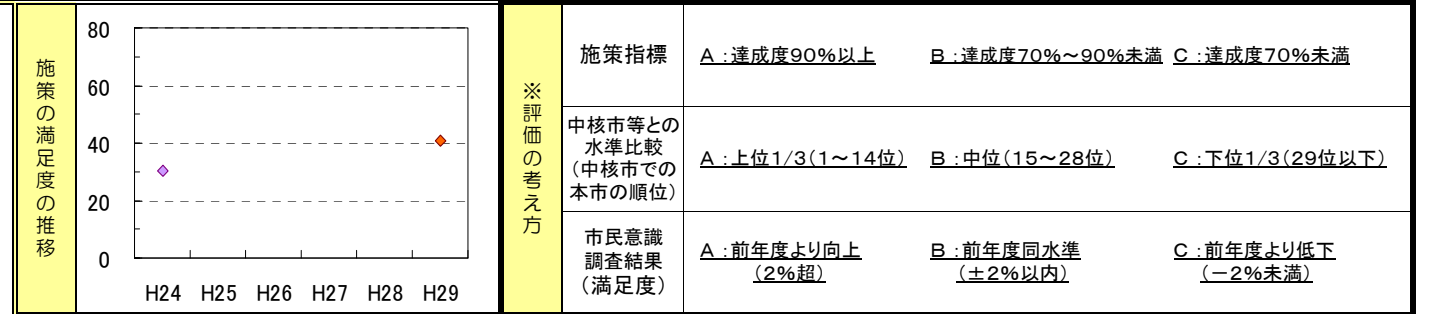
2 施策の取組状況

施策目標	市民が、安全で環境にやさしい住宅で生活を送っています。
------	-----------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24 (H23.3現在)	H25	H26	H27	H28	H29	評価			
	指標1	住宅の耐震化率(%)	単年度目標値	86.4%	87.6%	88.8%	90.0%	90%以上			90%以上	A	中核市平均	実績値								
	現状値	84.1%	実績値	85.5%																		
	目標値(H27)	90%以上	単年度の達成度	99.0%																		
指標2	住宅用太陽光発電システム設置家庭数(世帯)	単年度目標値	5,500	7,000	8,500	10,000	11,500	13,000	A	中核市平均	実績値											
	現状値	4,196世帯	実績値	5,488																		
	目標値(H29)	13,000世帯	単年度の達成度	99.8%																		
		単年度目標値								③ 市民意識調査結果	施策の満足度(%)	調査結果	H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価			
	現状値	実績値																				
	目標値(H29)	単年度の達成度												目標値(H29)	40.6%	前年度からの増減						

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{単年度目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{単年度目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 安全に配慮した住まいづくりの推進のため、住宅・建築物の耐震化促進、普及啓発事業を実施すると共に、住宅性能表示制度の利用促進や、建築士による住宅相談事業などの取組を進めている。また、東日本大震災以降の市民の住宅耐震化への関心の高まりもあり、その結果、住宅の耐震化率の向上に寄与した。 環境に配慮した住まいづくりの推進のため、住宅の省エネルギー化の促進や、住宅用太陽光発電システムの設置促進などの取組を進めており、また、新たな電力供給源としても注目されていることもあり、「住宅用太陽光発電システム設置家庭数」は、目標に対し、順調な成果が得られた。 	市民満足度	進捗の状況	順調
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------	-------	----

3 施策を構成する事業の状況

No.	事業名	戦略P・主要事業	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		開始年度	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物（誰・何に）	取組（何を）		
1	木造住宅耐震診断補助金	○	・住宅の耐震化の促進	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅を所有する個人	耐震診断等費用の一部補助	H18	市民の安全を守るため、また、住宅の耐震化率向上のため、関係団体との連携による周知活動のほか、相談窓口や耐震出前講座、耐震アドバイザーの派遣など様々な機会を活用した普及啓発に取り組む。
2	木造住宅耐震改修補助金	○	・住宅の耐震化の促進	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅を所有する個人	耐震改修等費用の一部補助	H19	市民の安全を守るため、また、住宅の耐震化率向上のため、関係団体との連携による周知活動のほか、相談窓口や耐震出前講座、耐震アドバイザーの派遣など様々な機会を活用した普及啓発に取り組むとともに、耐震診断により耐震化の必要性があるとされた物件へのフォローアップを継続的に実施する。
3	建築士による住宅相談事業		・建築士による住宅相談事業	市民	住宅問題に対する市民の不安を解消し、良好な住環境を確保するため、一級建築士による住宅相談を開催する。	H14	居住ニーズ等の多様化に伴う市民の不安解消による良好な住環境の確保に向け、引き続き事業に取り組む。 なお、より一層の事業周知に向け、市民に対し各種広報活動を行い利用促進を図る。
4	省エネルギー機器の導入推進 (住宅用高効率給湯器設置費補助金)	○	・住宅の省エネルギー化の推進	市内に自ら居住する住宅に高効率給湯器を設置した者、または建売住宅供給者等から当該給湯器付き住宅を購入した市民	高効率給湯器に係る設置費の一部を補助	H21	省エネ機器の導入は、エネルギーの有効活用に直接寄与することから、温室効果ガス排出量の削減において大変重要であり、今後、更なる普及拡大を図る必要がある。 このため、一般家庭から排出される温室効果ガスの排出削減につながる住宅用高効率給湯器の設置を促進できるよう、補助手続を市民が利用しやすくなるよう改善する。
5	再生可能エネルギーの利活用の推進 (住宅用太陽光発電システム設置費補助金)	○	・住宅用太陽光発電システムの設置促進	市内の自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置した者、又は当該システム付の建売住宅を購入した市民	住宅用太陽光発電システムに係る設置費の一部を補助	H15	再生可能エネルギーの普及は、地球温暖化対策に有効であるとともに、新たな電力供給源としても注目されていることから、国の動向を踏まえながら、より効果的・効率的な普及促進が必要となっている。 このため、一般家庭から排出される温室効果ガスの排出削減につながる住宅用太陽光発電システムの設置を促進できるよう、補助手続を市民が利用しやすくなるよう改善する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆耐震診断を実施後、耐震性がないことが明らかになったにも関わらず耐震改修へ移行しないケースが見られる。</p> <p>◆平成25年度目標値の達成をより確実にするため、耐震化の必要性の普及啓発の方法や、補助制度について、より効果的な手法について検討を行うなどし、耐震化率の向上を図る必要がある。</p> <p>◆エネルギーの有効活用や再生可能エネルギーの普及は、環境負荷の低減につながることから、社会情勢や技術開発の動向を踏まえながら、環境に配慮した住まいづくりを推進する必要がある。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆少子・高齢化の進展やライフスタイルの変化に対応しながら、安全で環境にやさしい住宅で快適に暮らしていけるよう、住宅における耐震化や環境負荷の低減に資する各事業を着実に推進していく。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆安全に配慮した住まいづくりの推進</p> <p>⇒ 地震時における市民の安全を確保するため、住宅・建築物の耐震化を促進する事業を実施してきたところ、住宅耐震化率がH19の80.3%から、H24の85.5%に順調に上昇しているほか、耐震診断・改修補助金の利用件数が増加傾向にあることや、東日本大震災以降の市民の耐震への関心の高まりを受けて、耐震化についての相談が増加しているため、今後も、住宅の耐震化率向上に向け、普及活動を推進していく。</p> <p>◆環境に配慮した住まいづくりの推進</p> <p>⇒ 各家庭における省エネルギー化や再生可能エネルギーの普及は、地球温暖化対策に直接寄与することから、震災を契機としたエネルギーの有効活用に関する機運を生かしながら、住宅における省エネ・再エネ機器の導入をより一層促進していく。</p>